

保護者の皆様

三原市立中之町小学校  
校長 石川 智章

児童の安全確保について  
(大雨・台風・警戒レベル4・5の対応)

新緑の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より学校教育にご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、大雨や強風が心配される時期となりました。

三原市では、児童の安全を守るため、次のように、大雨・台風時の対応を決めています。

児童の安全確保のために、保護者の皆様には緊急対応をしていただくこともありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

大雨・台風で臨時休校になる場合	警戒レベル発令で臨時休校になる場合
1 <u>午前6時の段階で</u> 2 <b>三原市に</b> 3 <u>大雨・洪水・暴風の警報が一つでも出ていたら臨時休校になります。</u>	1 <u>午前6時の段階で</u> 2 <b>三原市全域または旧三原市内または中之町に(中之町北・南は対象外)</b> 3 <u>警戒レベル4「避難指示」又はレベル5「緊急安全確保」(以下「警戒レベル4等」)が出ていたら臨時休校になります。</u>
<p style="text-align: center;">〈注意〉</p> <p>①午前6時以降登校までに警報・警戒レベル4等が発令された場合            ア 自宅を出る前・・・自宅待機            イ 登校途中・・・登校</p> <p>◆ 登校班の出発時刻前等の場合、全員が安全に帰宅できる場合は、引き返して自宅待機するなど、臨機応変な対応も考えられます。事前に各登校班で打ち合わせ・確認をしていただくと安心です。</p> <p>その後の対応（臨時休校、途中一斉下校、下校時刻を遅らせての一斉下校、給食実施の有無等）については、メール配信システム「すぐーる」で連絡します。</p> <p>②中之町小学校は、波浪や高潮警報では休校にはなりません。</p> <p>③校区外通学の場合、<u>居住地に警戒レベル4等が出ていたら自宅待機となります。(欠席扱いにはなりません)</u></p>	

- ※ 臨時休校になった場合は、児童が家庭で過ごすこととなります。児童の安全確保の観点から家庭での過ごし方（外出はしない等）については、必ず保護者の指導のもと行動させてください。
- ※ 警報が解除されても川の増水等危険が予想されます。川や土砂崩れが予想される場所には近づかないよう家庭でも話しておいてください。